
令和3年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和3年3月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君 水道課長 …………… 山本 博君
学校教育課長 …………… 平井登志子君 社会教育課長 …………… 原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君 社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、学校給食会についてですが、2020年11月14日付の西日本新聞に「給食仲介費、米飯やパン・牛乳の直接購入で年5,500万円削減、福岡市」と掲載されていました。福岡市は、本年度から、学校給食用の米飯、パン、牛乳の基本食品3点について、公益財団法人福岡県学校給食会を通さず、食品業者から直接購入に切り替えたということでした。

そこで、お尋ねしたいと思います。2019年度、本町の3食品の発注先と年間購入額、食品の安全確認、また検査内容等についてお尋ねしたいと思います。

学校給食の基本食品はどこから購入しているのでしょうか。購入先名を教えてください。また、その商品はどこが持ってくるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

パン、米、牛乳の基本食品は、福岡県学校給食会から購入しています。

発注先は、米については飯塚嘉穂食糧販売協同組合、パンは朝日パン、牛乳はメイトー乳業で
ございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） それらの年間購入額は大体幾らぐらいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 令和元年度の実績で申し上げますと、パン、米、牛乳の合計額
で約1,709万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校給食会を通して、約1,709万円仕入れているということ

です。

続きまして、食品の安全確認についてお尋ねします。

これらの食品の安全確認は本町としてどのようにしておられますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校給食会は内部に検査機関がありますので、物資の安全・安心を確保するため、食品検査を実施し、安全性の確認、品質の維持管理を行っております。検査内容としましては、内部検査では大腸菌などの微生物検査、食品添加物などの理化学検査を実施し、外部検査では品質検査や残留農薬などの安全性確認検査を実施しております。

また、検査報告につきましては、毎月の結果を年12回報告し、開示については、福岡県学校給食会のホームページに検査結果が公開されております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 検査内容は微生物検査などがあるようですが、それらは学校給食会に依頼しているというふうに理解します。

ただいま説明でもありましたように、年に2回ほど、その検査報告書が来ているようですが、残留農薬の安全性も確認しているというふうに聞こえました。

2019年、食材に使われている小麦製品から除草剤グリサホートの成分が検出されたと報道がありましたが、そのとき学校給食会からどのような説明がありましたか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

私のほうでは、この件については把握しておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校給食会からの報告は、保護者には開示するといいますか、説明はしてありますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 先ほど申し上げましたように、個別の報告は実施しておりませんが、福岡県のホームページに開示されておりますので、そちらのほうで確認をしていただくということにしております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ホームページに載っているということですが、ホームページに載っているということを保護者には言うておられますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） その件については、学校のほうにまだ確認はしていませんが、情報としては、こちらから特段の報告はしていないというふうに把握しております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校給食会のホームページに載っているということですけど、このような回答で、果たして安全性が本町として保っているのだろうか、私は疑問に思います。

安全性について、保護者に納得のいく説明をすべきではないでしょうか。ホームページを見てくださいというようなことではなくて、もっと積極的に保護者に対して説明をしていくべきであると思います。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） その件につきましては、学校、また、給食センター、教育委員会のほうで検討させていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 次へ入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 福岡市が福岡県学校給食会からの脱退理由として、同市が食物アレルギーへの対応を強化しようとして、アレルギーの原因となる食材を使わないパンに切り替えてほしいと学校給食会に要望したけれど、対応してくれないなどの不満があり、さらに、この学校給食会を通さずに購入したならば、購入費削減にもつながるのではないかとということで、脱退に踏み切ったそうです。

本町では、これまで学校給食会からの脱退を検討したことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 脱退を検討したことはございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 検討したことはないということでもあります。

そしたらですね、この学校給食会の仲介を省くことで、どのくらい削減できますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 脱退した場合には、個別に食品業者等との交渉及び直接契約となりますので、具体的な数字をお示しすることは困難でございますが、学校給食会には県内のほとんどの市町村が加入しているということで、大量受注による安定供給ができることや、脱退して直接契約するよりも、学校給食会を利用したほうが有利な価格で給食物資を購入できるものと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 大量に学校給食会が受注しているので、その学校給食会を利用し

たほうが、本町にとって都合がいいといえますか、そういうふうに答えられたと思います。

福岡市が脱退したことで、給食会の取扱量は大幅に減っております。食品業者との交渉力も低下すると思われます。私は値上げということを危惧します。

本町の学校給食会に対する基本的な考え方を伺います。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 学校給食会のスケールメリットを生かした食材購入の価格交渉や安定供給、安全確認などを総合的に考えますと、現段階では、学校給食会を利用していくということで考えております。

また、今のところ福岡県学校給食会から、福岡市が脱退したことによる価格の引上げというお話はあっておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今のところ学校給食会から値上げの要求はないということでありますが、先ほど課長が答弁されたように、学校給食会は大量の品物を仕入れている、そういうことで値段が抑えられている、だから、そういうところを利用したほうがメリットがあるというふうに、私は聞きました。そして、結果的には価格交渉などで、やはり学校給食会が力を持っているといえますか、そういう関係で脱退は考えてないというふうに理解しました。だから、今からも学校給食会を通じて、その食品を仕入れていくということでもありますけれど、私は、福岡市の今回の学校給食会脱退の意義というものをよく考え、検討し、本町として、一度立ち止まって検証してみたいかと思えます。

私はこのことを問題提起いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。次、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、国民健康保険税、子どもの均等割の減免について質問をいたします。

現在、開会中の通常国会におきまして、75歳以上の高齢者が支払う窓口負担、現行1割を2割に引き上げることを柱とする、全世代対応型社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正案が提出されています。

医療保険制度の改革へ、複数の改正法案を束ねて、予算関連法案を早期に成立させようとしております。その中の国民健康保険法に関わる改正法については、法定外繰入れ解消や保険料水準の統一について、都道府県の運営方針に明記させることも盛り込まれています。これは、国保税の大幅な値上げになるのではないかという懸念の声が上がっております。

私は、今回、一括法案の中の子どもの均等割軽減について質問をいたします。

均等割の改定内容、また、本町におけるその対象人数と金額、国や県、町の負担割合はどうなっているのか。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

今現在、吉川議員のほうがおっしゃったとおり、今、国会で審議中です。正式な通知は来ておりませんので、どういうふうな結果で桂川町のほうに通知が来るかは、まだ未確定でございます。

よって、今のところ、まだ試算、人数等の把握はしておりませんので御報告しておきます。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 通知が来てないということですが、厚労省から来ているはずですが。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在、厚労省のほうからは、まだ正式な通知は来ておらず、県のほうを通じて、今審議中という御連絡だけ入っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） まだ審議中なんですね。

○保険環境課長（横山 由枝君） はい。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうですか。

今後、注視していかないといけないと思います。

結局、この内容はですね、5割軽減すると、未就学児に対してですね、5割軽減するというような内容であります。新聞等でそういうふう書いてあります。そして、国の負担は2分の1、県は4分の1、町は4分の1、そういうふう書いてありました。それで、この均等割軽減をですね、国はもう未就学児にはそういうふうな方向で進んでおります。

町として、この均等割軽減を中学生まで拡充できないか、拡充すべきではないかというふうに考えております。それで、通知がまだ来てないということですが、早急にそういうことを考えていただきたい。考えるべきだと思いますけれど、検討していただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほどからのお話にありますように、この件につきましては、現在、国会で審議中でありますので、断定的なことは申せません。ただ、内容としまして、未就学児の分について、その5割の均等割分につきましては、公費で負担すると。早く言えば、本人の負担額は半分になると

いうことでもございます。

そういう中からしまして、議員御質問のように、もっと広い年代での、いわゆる軽減をと、それを町独自でやってほしいということもございます。この件につきましては、この国民健康保険の特別会計に及ぼす影響というものも非常に大きなものがあります。

まずは、国の正式な通知を待って、そして改正に伴う未就学児の均等割の軽減、これをスムーズに実施していくように努めたいと思っております。また、そのことを踏まえながら、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、PCR検査について質問をいたします。

厚生労働省は2月4日付の事務連絡で、10都府県に対して高齢者施設職員、障がい児（者）施設職員への定期的PCR検査を行うように通知しました。国が通知する以前から、高齢者は新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすく、無症状者をいち早く発見することが必要との認識から、自治体独自に無症状感染者の早期発見の取組を進めていた自治体もありました。

そこで、私はお尋ねいたします。

県独自の、高齢者施設従事者、高齢者施設等障がい児（者）施設従事者のPCR検査実施状況はどのようになっておりますでしょうか。高齢者施設、障がい者施設ともに職員人数、それから、現在の状況について説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

福岡県におきましては、昨年12月から、高齢者施設や障がい者施設の職員の方を対象に、3月の下旬までに1人3回を限度に、無料でPCR検査を行っているということにつきましては、本町のほうに県のほうから通知のほうが来ております。

検査の実施状況につきましては、実施主体が、福岡県が実施しておりますので、本町のほうにですね、そういった実施状況については届いておりませんので、町としては把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県のほうがやっているの、本町としてはやっていないということですね。

本町で、本町にあるそういう施設、そこで働いておられる方は、やはり桂川の町民の方もいらっしゃるわけですよ。そしたらですね、県がやっているからということではなくて、直接、こういう施設にですね、どういう状況かというようなことを、聞いてもいいのではないかと、私は思

います。

そして、この3月下旬までというふうにしてあるから、それならばどういう、今、ところまで来てると、そうしたときに「遅れている」と、そういうことがあれば、やはり県に対してですね、意見を言う。そういうこともすべきではないかと思えます。

次に移ります。

それから、このPCR検査に関しましては、2市1町で話し合いを準備中であると、前回の全体協議会のときにおっしゃいましたけれど、話し合いの結果はどうなりましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の2市1町の話し合いということにつきましては、高齢者等へのPCR検査についての御質問であるというふうに、認識しております。

2市1町で協議をいたしまして、現在、足並みをそろえて行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 2市1町で話し合って、そして65歳以上の高齢者であるとか、先日、回覧板が回ってまいりましたけど、そういうふうを実施するという事なんですね、この内容。そして、先ほども何か資料を頂きましたけれど、まあ実施しているということなんですけれど、私が調べる中で、嘉麻市にあります日赤病院の検査費用が、桂川町で補助するといいますが、桂川町、先ほど見たのでも、飯塚市立病院と済生会病院ともに高額であります、PCR検査の費用がですね。ところが、この嘉麻市の日赤病院の検査費用は非常に安いんですよ。2市1町で話し合ったっていうのに、何で嘉麻市だけがですね、この、安いのかっていうのが、私は分からないんですけど、そここのところの説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

嘉麻日赤病院が行ってある検査につきましては、嘉麻市さんのほうで、日赤病院のほうに協議に行かれた際に、嘉麻日赤病院で受けられる人数につきましては、2市1町の人数を受けられるだけのキャパがないというところで、嘉麻日赤さんにつきましては、嘉麻市の方のみは受けれますよということで、されたということでございます。

したがって、本町においては、飯塚市と同様、飯塚市立病院、それから済生会飯塚嘉穂病院さんのほうに依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 嘉麻市の日赤病院に行く人が少ないということで、嘉麻市と日赤病院が、その、別個契約をしたということなんですね。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 嘉麻日赤病院さんのほうの1日の受けられる検査の数が限りがございます。一般の方も受入れをされておりますので、当然、嘉麻日赤さんのほうで受け入れる数がなかったということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく今の説明では分からないんですけど、また、よく後で聞きたいと思います。

私たち桂川町民も日赤で検査をしてもらえるんですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 今回の事業につきましては、日赤のほうは入っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 感染された町民が、自宅治療や自宅待機になったときの援助体制について伺います。

飯塚市や田川市では支援体制ができております。飯塚市におきましては、食料支援、そして買い物支援体制ができていて、1回1万円まで、2回まで買い物を代行すると、そういうふうでできているそうです。

田川市では、職員が直接支援に向かうと、そういうふう聞いておりますけれど、本町の、その支援体制はどうなっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員にお尋ねいたします。

この、今の質問内容は、通告書には入っていないように、私、感じますけど、いかがでしょうか。答えられる部分があれば答えて、あとは、ね、通告書に入っていないので、詳しい内容はまた後で聞いてください。

答えられる範疇ありますか。川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市様のほうが、そういった事業をされているという認識などは報道等であっておりますけれども、詳細については、私たちどもの把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） それでは、一般町民無症状者へのPCR検査の費用助成に入ってください

い。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何ですか。もう一遍言ってください。

○議長（原中 政廣君） 3番に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） PCR検査でしょ。

○議長（原中 政廣君） はい、PCR検査に入ってください。その前はもう4回していますので、3番に入ってください。③に入ってください。

2市1町の話合いの結果は、今、報告が4回してますので、次の3番の一般町民無症状者へのPCR検査費用助成はどうなってるかの質問事項に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 分かりました。

その3問目では、PCR検査の費用助成のことを聞こうと思いましたが。しかし、先ほどの答弁でもありましたし、この書類にもありましたので、そして、今まさにですね、嘉麻市との違いを聞きました。

そして、次に、その自宅待機のことを聞いております。

それで、自宅待機は、桂川町ではできていないということですが、今後どういうふうにされるんですか。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

担当課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 飯塚市さんの詳細もよく把握しておりませんので、現在、どういった形で本町がやるかということも、まだ検討もしておりません。今後、どうなるかは分からないということでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 飯塚市や田川市によく聞いてですね、桂川町としても、そういう自宅待機者が不安な状況で日々生活しておられると思いますので、支援体制の強化を望みます。

次、これね。

○議長（原中 政廣君） はい。次、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、コロナワクチン接種に向けて、国からの通知はどのようなものですか。説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

接種の状況ということでございますが、現在、接種体制ということで、いわゆる接種をするところですね、集団接種とか個別接種とかいろいろありますけども、現在は、飯塚市、それから嘉麻市、飯塚医師会様のほうとですね、どういった形でやるかっていうのは、現在、まだ協議中でございます。詳細が決まり次第、こちらにつきましては、各町民の方のほうにもお知らせをしたいと思っております。

それから、ワクチンを接種する際に必要になります接種券、いわゆるクーポン券と言われております接種券でございますが、こちらにつきましても、今、委託しておりますシステム会社のほうで、印刷、それから封入等を行っておりますので、国が示しておりますスケジュールに沿った形で進めている状況でございます。

まだまだ不確定な要素が多くございまして、住民の皆様には御迷惑をおかけしている状況ではございますけども、町が行っていかねばいけないことにつきましては、準備をしていっておりますので、いま一度ですね、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

今後、分かり次第、ホームページや回覧板等でお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 協議中ってことはよく分かります。国の体制が後手後手で、ころころ変わるので、本当に振り回されているという状況もよく分かりますけれど、それ以上に、町民は不安な状況であります。ですから、今お話にあったように、きちっとそういうことが、道筋が見えたらですね、早急に分かりやすく、町民に分かりやすく説明する、そして周知をするという方法をお願いします。

すいません。あと1件お願いします。

あのですね、やはり先日、テレビ等でもありましたけれど、このワクチン接種後に、アナフィラキシーとかいうので亡くなられた方もあります。そしてやはり、緊急体制といいますかね、この、そういうことはきちっとですね、してもらわないといけないわけなんですけど、そういうことも検討していただきたいと思ひます。

お願いします。

○議長（原中 政廣君） 次に、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

今回は5点の質問をいたします。

まず1点目が、新型コロナウイルス対策に伴う支援についてです。

まず、電子ディスプレイのことについて質問していきます。

総務課長にお聞きしますが、電子ディスプレイの設置場所と大きさ及び予算と年間維持費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、設置場所につきましては、桂川町役場前交差点の図書館側でございます。

また、大きさ、サイズにつきましては縦2m52cm、横96cmでございます。予算は600万円で、年間維持費としまして、これは電気代として、年間9万6,000円を見込んでおります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長に質問しますが、電子ディスプレイ利用に入力する場所と、予算計上時にどのような内容にするかっていうのが検討されたと思いますので、お聞きしたいと思いますので、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これからの質問につきましては、事務的なケースが多くございますので、総務課長のほうから説明をさせます。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問内容、入力場所と内容等の検討についてでございます。

まず、入力場所は、役場から専用のWi-Fiを使って、パソコンで入力をするというふうに考えております。

また、内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、行政情報や地域情報、緊急情報などを予定いたしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、設置した場合ですね、メリットとデメリットを検討されたと思いますので、そこを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○総務課長（山邊 久長君） まず、設置をすることで、町民の方々にまず情報発信ができる。新型コロナウイルス感染症対策あるいは情報発信、イベント案内等の効果が期待できるものと考えております。

また、広報紙と違ってすぐに更新が可能ですので、最新の情報が発信できるというふうに考えております。

なお、デメリットについては特段ないというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、この電子ディスプレイを私が聞くかといいますと、600万を使ってですね、本当に必要なのかと。私は、この600万はですね、医療や福祉関係、非課税の所帯の方だったら1万円出せばですね、600世帯、こういうふうな予算の計上ができるんじゃないかということですね、私は反対してきた経過があります。

そして、その理由の大きなものはですね、本町には防災無線っていうのがありまして、緊急の広報が必要であれば、その防災無線を使えばですね、住民の方には情報が確実に提供できるというふうに思っております。

何年か前、湯の浦にある堤の堤体がですね、壊れ、崩れかけて、住民の方に防災無線で広報されたということもありましたし、また、この頃ですが、凍結防止の呼びかけや台風接近などですね、いろいろな防災無線の情報によってですね、住民の方たちが、こういうふうなことは危ないなとか、気をつけないかなあというのがありますが、今回の電子ディスプレイを設置してですね、住民の方が、わざわざ図書館まで見に来るかということは、私は絶対ないと思います。

また、図書館の横を車で通過してもですね、今の大きさで、まあ大きかったら大きかったで分かるかどうか分かりませんが、私が思うには、車を運転しておってですね、一瞬でしか見えないと思います。ゆっくりと車から見るということになれば、赤信号で止まったときに、こうして読むことしかできないんじゃないかと。そして、運転中に見るということであれば、脇見運転をすることを誘発するので、事故につながるんじゃないかというふうに思っております。

このように、私は防災無線で啓発ができるとは思っていませんし、電子ディスプレイと防災無線の効果をどのように比較されたのかということをお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えします。

まず、防災無線については、これは聴覚に訴える告知手段でございます。よって、町内全域に周知できるという長所があるというふうに考えております。

また、電子ディスプレイにつきましては、これは、それとは違いまして、視覚に訴える告知手段で、確かに場所は限定されます。しかし、電子ディスプレイは、常時、先ほど申しましたように、最新の情報を更新できますし、発信ができるというところでございます。

逆に、防災無線につきましては、時間等が限定されるというところを考慮しておりますので、これは、次の質問に関連しますけども、この双方を使って、様々な形で情報発信をしていきたいというふうなことで考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次の質問です、コロナ関連で、防災無線を使わず電子ディスプレイで広報していくのかということをしておりまして、使っていくということでもありますけども、私はですね、わざわざあそこまで来て、住民の人が、私も土居に住んでおりますけど、あそこまで来るってということがまずありません。防災無線で、何かあれば、本当にこう、やかましいほど言えば、本当に緊急であればということ、そこら辺ですね、意識の違いが、今、総務課長が回答されたことで分かりますけども、600万を使って何でこんなことをするんだということ、思っております。

そしてまた、通告書に、コロナ禍が、近いうちに、本当に近いうちに収束していただきたいんですけども、今後、電子ディスプレイの利用はどのように計画されてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 新型コロナウイルス、これが終息した後には、行政情報や地域情報あるいは緊急情報等を発信し、有効活用していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 有効活用といってもですよ、台風とか来たときにですね、担当者が役場に行って、パソコンを打って、字がずっと流れていくだけです。それをわざわざそこに見に来るか、住民の方が、台風の、こう大きい台風が来たときに、避難してくださいというときに、わざわざそこに見に来るかということで、今、総務課長が言われたことと私が、相反することだと思います。

次、今後の支援金対策等についてですが、これは町長にぜひですね、回答していただきたいんですが、2月10日の全員協議会で、執行部から提案された内容で、地域活動推進事業で、行政区長会、民生児童委員会、人権擁護委員会、保護司会の方たちに、コロナ禍においても感染予防策を講じつつ、地域福祉の推進のため、平時と同様に地域活動に取り組んでいただく必要があるため、活動支援を行おうとして、その対象組織の方1名につき2万円を支援すると専決をされました。

私は、その全員協議会の中で、地域活動推進支援も大切だが、同じように、医療や福祉施設の関係者は、クラスターが発生しないように、職場でも家庭でも、家族の方々が毎日の生活で感染しないように注意して生活されている方を考えて、医療や福祉関係の方たちに支援金を支払うよう計画していただきたいとの、昨年当初から何回もお願いしてきました。支援金を計画できない理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

コロナウイルス感染症対策支援事業として、先ほども言われましたように、医療機関、社会福

社施設等に支援金を支給していることは御承知のとおりです。議員の意見としましては、そこで働いておられる職員に対する支援金についてということでございますけれども、本町といたしましては、それぞれの事業所内において実施される感染症の防止対策、このこと自体を支援することが大切であると、そういう判断から、現在の事業を実施しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、逆からいけば、桂川町とすれば、クラスター発生するのは病院で頑張っているから、従業員の方たちっていうのは、そこまで考えなくていいかなあというふうなことで、私は思っておりますけど、やはり、個人的にですね、何がしかの支援をしていただければ、桂川町からですね、やはりこう、最終的には金銭的なことになりますから、そこら辺で、桂川町がですね、自分たちのほうを向いて頑張っていたらいいなと思っていただけないかということで、私、ずっと話してきました。

また、次に、一般廃棄物収集運搬委託業者に、新型コロナウイルス感染によりごみ収集が滞らないように、感染予防をさらに徹底してもらうため、感染予防に要する支援金を支払いますが、実際作業される従業員の方に支払われる計画はないのでしょうか。その理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、ごみ収集につきましては、町民の日常生活を維持するために不可欠な業務であります。この観点から、新型コロナウイルス感染症の予防支援として、感染予防対策用品の支給や、あるいはリサイクルボックスの増設等の環境整備、あるいは感染予防対策用品の購入経費の支援等を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、エッセンシャルワーカーとして事業を継続していただくため、業者と協議を行いまして、事業所への支援が適切であると、そのような判断をし、実施しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどの医療や福祉関係の方の支援金の関係と同じですが、まあ、執行部の考え方は、給料でもらって働いているからですね、そこら辺はもうやる必要がないというふうに、私は取れますので、本当にそれでいいんだろうかというふうに思います。

また、次に行きますが、奨学金等受給者の学生への支援ができないことを通告書のほうに書いておりましたけども、先週の金曜日ですね、補正でこの支援について予算を組んでいただきましたので、本当ありがとうございました。

今後、町外や県外にですね、就職された学生さんは、桂川町が自分たちのことを考えてもらっていると思われると思いますので、今後、就職されたときに、5点目に質問いたしますが、ふる

さと納税をしようと思っていただけでもありませんで、本当にこれは、予算を組んでいただきましてありがとうございました。

次に行きます。

次に、支援金の使い道でございますが、医療や福祉関係者が毎日頑張らせていただいていることに敬意を表すとともに、応援メッセージの横断幕を町内に1か所ぐらいでも設置していただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今回のコロナウイルス対策につきましては、医療や福祉関係者というように、特定の業務に携われる方を対象にした横断幕等については、現在までのところ出していません。コロナウイルスの感染防止は、町民こそ取り組むべき課題ですが、今後、必要に応じて、そうした町としての感謝の気持ちあるいはエールを含めて、発信していくことも大切だと思っております。

検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討したいっていうのは、前向きっていうか、行政的には、私もおりましたことで言いにくいかもしれませんが、実施をですね、ぜひしていただきたいと思えます。

次に、第3次交付金の残高ということですね、質問を上げておりましたけど、先週の金曜日にですね、先ほど言いましたように、奨学金をもらってある学生さんたちのこととか、何点か上がっている予算書ももらいましたけど、検討する時間がありませんでしたので、その予算の中の一つにですね、プレミアム付き商品券のよか一けんの予算が計上されておりました。いつ購入できるかが分かりませんが、前回のプレミアムの商品券の関係で、私も発言しましたが、早くですね、せっかく作っていただくんであれば、早く住民の方がこれが利用できるようにですね、取組をしていただければと思います。コロナ禍ですね、いろいろな対策を行ってありますが、住民や医療や福祉関係などに、再度、行政的に気を使っただきながらですね、ワクチン接種が順調に取り組まれるようにしていただきたいと思えます。

次の質問に行きます。

2点目、待機児童対策についてでございます。

子育て支援課長に質問いたします。

令和元年度と令和2年度の4月1日と3月1日の待機児童数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

令和元年4月1日につきましては、待機児童はゼロでございました。令和2年4月1日は待機児童8名、そして令和3年3月1日現在では、14名の状況となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、令和3年度の4月1日にもう決まっておりますので、待機児童数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 質問にお答えいたします。

今のところ、令和3年4月1日につきましては、待機児童2名の予定でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 続きまして、保育所の現状についてですけど、土師、吉隈保育所の令和2年度、まあ、これは、3月1日の職員数や年齢構成を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

これは、合計数でよろしいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） まず20代でございますが6名でございます。30代14名、40代9名、50代7名、60代14名、70代2名、合計42名でございます。参考までに42名の内訳としまして、正職員が13名、会計年度職員が29名。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、回答されました職員数ちゅうのが分かりましたけど、人数的に待機児童とかが、今現在は4人——2人ですか、ですけど、毎年9月、10月頃なればちょうど子供さんが出産したり、仕事の状況が、仕事が見つかったというふうなことがありますので、9月、10月頃から0、1、2ぐらいが保育所に入りたいという方が増えてくるのが毎年のことだと思いますので、ぜひですね、職員が必要だということは分かっていたきたいと思っております。

次に、幼稚園の関係でちょっとお聞きしたいんですけど、学校教育課長にお聞きいたしますが、令和2年度と令和3年度、入園者の年齢別園児数と担任数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度3月の園児数は3歳児12名、4歳児11名、5歳児18名で、各クラスとも担任は各1名でございます。補助として、担任補助を各クラス1名つけております。

令和3年度の園児数は、3歳児6名、4歳児12名、5歳児11名の予定でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 令和3年度のことで、ちょっとお聞きしたいと思いますが、教育長にお聞きいたします。

令和3年度の入園者は、今、学校教育課長から説明がありましたが、3歳児が6名、4歳児が12名、5歳児が11名、29名とのことでありましたが、幼稚園の基準では、先生方は1人は35人以下とする基準があります。桂川幼稚園でのクラス編成で、集団生活を考えたとき、3歳、4歳以上1クラスにすることもできるというふうな意見も、私は聞いておりますが、来年度はクラス編成をどのようにして、まあ担任の配置もどのように考えてあるか一緒にお答えください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えしたいと思います。

令和3年度の学級編成につきましては、3歳児非常に少なくなりますが、これまでと同様に3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの3学級で編成をしていくというふうに考えております。

また、3歳児クラスの園児が少ないことから、教育内容によりまして、3歳児クラスと4歳児クラスの合同学習も、考えてまいりたいというふうに思います。さらには、3学級合同の学習を創造していきながら、多くの子供同士の関わり合いを、増やせるようにしていきたいというふうに考えております。

また、担任数につきましては、人事上のことで詳しくは述べられませんが、3学級編成ということで考えておりますので、3名の担任と、各学級に担任補助をつける予定で考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、園児は29名ですかね、計算したら。そして、先生が6人、保育所から見たら、物すごい差といいますか、私が保育所の仕事をしよったときは、5歳児のときは先生が1人と、補助というか、本当に補助ですね、横についておるんじゃないかと、何か先生があったときについておられる、そんな状況でございましたので、手厚いのですごいなと思えますけど、今、教育長の回答がありましたけど、私は、幼稚園ではですね、集団の取組や集団の必要性があるとすればですね、集団生活とは、少なくとも15名ぐらいはなければ、集団として活動できないんじゃないかというふうに思っております。

3歳、4歳一緒にこうされるっていうことでございますけども、やはりこうクラス編成で最初からこう、そこら辺をしとかんと、何かこう子供たちもなじまないんじゃないかなあという気も

します。来年度そのほうで、集団生活が私はできるかなあというふうな危惧をしております。

次に、異動について町長のほうに質問いたしますが、幼稚園や保育所では年齢ごとに最大受入人数があり、保育士や幼稚園教諭の数の決まりがありますが、幼稚園の入園者を見たときに、今、教育長から説明がありましたが、来年度予定の職員が、先ほど言いますように、そんだけ要るのかなあというふうな気がします。

私は、桂川町全体を見たときですね、待機児童をなくすことが、一番先決ではないかと思っております。幼稚園から保育所へ一人でも異動してもらえれば、ゼロ歳児であれば3名、1歳か2歳は6名の子供さんが受け入れられます。まして、保護者が働いていただければ、必然的に桂川町の税収も増えてきます。

まあ、人事については、質問はいかかなものかというふうなことも、それ分かっておりますが、保護者とすれば、働かなくてはいけない現状があるというのも、知っていただきたいし、本来ならば、0歳、1歳、2歳の子供を保育園に預けなくて、自分で育てたいと思っておられる方は、大部分だと思いますけども、あえて預けなければならぬ状況にあるということ再度考えていただいて、幼稚園から保育所へ、職員の異動を考えていただけないかなあというふうな質問でございます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

る申されましたように、課題があるということにつきましては、十分認識をしております。

しかし、人事につきましては、その都度適切に対応していきたい、そのように考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、そういう回答になるだろうということは、分かって、あえてですね、私は質問させていただきました。

なぜかという、やはり桂川町では待機児童がないというふうなことが、一番のアピールポイントになるのではないかと思っております。

何年も、待機児童対策ということで、私も聞いてきましたけども、昨年までは、まあ、保育所の採用年齢が24歳までということで区切ってありましたので、先ほど、20代の方が6名ほどおられるということで、全部が正職員ではないと思っておりますけども、私は、採用年齢を引き上げてですね、経験者を雇っていただきたいということでお願いいたしまして、今年度、年齢を引き上げていただきまして、経験者の方が採用できたということを聞いておりますので、それは本当に大変ありがたかったなあと思っております。

ただ、それでも保育士さんが不足している状況でありまして、パート等で来ていただいている保育士さんも、私より先輩の方たちで、町長と同じ、それ以上の方がですね、70代の方が2名

ほどおられるということですので、やはり桂川町のために待機児童をなくすためには、やはり私たちも頑張っていきたいというふうな思いで、パート等来ていただいていると思いますので、ぜひですね、異動等、まあ、ここでどうのこうのというのは、言えないかもしれませんが、そこらも考えていただいて、ぜひ桂川町では待機児童が出ないように取組をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次、3点目です、駅の施設や管理等についてでございます。

建設事業課長に質問いたしますが、駅の施設の建設計画等、議員全員に説明された日とその内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

個別ではなく、ちょっと全体として御回答させていただきたいと思います。

まず、桂川駅舎の改築について、概略計画を平成29年5月の議員懇談会において、それが最初でございます。その後、道路認定や駅周辺の経費や財政負担などについて、平成30年3月の議会まで説明してまいりました。

そして、平成30年12月には自由通路と整備工事の計画概要をお示しし、JR九州と締結しました基本協定について、議決を頂いたところでございます。

その後、事業の計画内容や経費の内容、町・JRのおのおの負担、それから計画の変更などについて説明してまいりました。回数といたしましては、議会、全員協議会、議員懇談会等、計14回を計上しております。

また、整備概要や工事の進捗状況などにつきましては、町長の行政報告、総務経済建設委員長の付託事件の審査結果等でも説明されております。内容等は、議員の御承知のとおりと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全部で14回されたということでございますけど、私の記憶的にはそこまではなかったなあというふうに思いますけど、次に書いてます、両委員会ということで書いてますが、総務経済建設委員会は所管ですので詳しく説明があつてるかと思いますが、文教厚生委員会では本当に何回かしかなかったような気がしますので、そこら辺をちょっと、内容なり回数を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

総務経済建設委員会のほうにつきましては、令和元年9月21日から仮駅舎の営業が始まりま

して、本格的な工事が開始されております。

それで、令和元年度につきましては、委員会の説明では全16回委員会が開催されましたが、11回説明しております。内容につきましては、各施設の整備概要やイメージパースの提示、仮駅舎の切替え等の話、それから駅舎1階の配置計画の変更、駅南側の整備概要などを御説明しております。令和2年度では、委員会の説明では全14回中10回説明しております。自由通路桁の桁架設の様子、夜間工事を行った様子、それから駅南側の駅前道路、駐車場の計画、それから照明計画等々説明させていただいております。

で、文教厚生委員会のほうにつきましては、前回の議会、過去の議会の中で説明が足りないということで御指摘いただきましたので、その後、駅南側の整備内容、それから照明計画等、そういったものを説明させていただいておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君、ここで休憩をちょっと取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

再開は、11時10分です。よろしくお願いいたします。暫時休憩。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、観光案内所等について質問いたしますが、トイレと観光案内所の当初予算及びそれぞれの面積について、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

トイレ、観光案内所合わせた当初予算といたしまして、6,837万円、面積につきましては、公衆トイレが30m²、観光案内所が43m²となっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今答えられましたけど、平成30年3月議会では、公衆トイレは30m²、多目的室が55m²と言われたと思うんですが、違うんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

これにつきましては、当初は、駅舎1階につきましては、商店がある側に公衆トイレ、エレベーター側に多目的室ということになっていましたが、途中で変更になりまして、商店側のほうに観光案内所、公衆トイレが反対側に移った関係上、配置計画を検討いたしました結果、現在の計画

につきましては公衆トイレが30m²、観光案内所が43m²ということでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 変更があったことは、全然聞いてません。文教委員会の議員の皆さんに聞いてみていただいたら分かるけど、まあ、初めて駅の視察行ったときですね、いや、これ、平成29年5月もらった図面と全然違うねと、反対になっとうね、ということで、やはり面積が違う、まあ、金額は、私が書いとったと一緒にですけど、平米が違う、そして内容も違うとか、なったら、なぜ文教委員会で言わないんですか。

私がここでずっと聞きたかったのは、駅周辺整備、これも何年前か、ちょっと書いていたのは、周辺整備は9億5,700万円、駅舎自由通路12億6,332万円、合計で22億2,000万円ほどの、で、起債が10億6,000万円ぐらいですね。で、1年間の償還金額は、そのときで1年間約3,800万円、で、支払いは平成25年からですから、今年でまた増えてくると思いますけど、25年から28年間、約4,000万円を30年ぐらい払わなあいかんとをですね、文教委員会に言わなくていいんですか。それで、私分からないから、今から聞いていきますけど、そこら辺を前提として聞いていきますので、回答をお願いいたします。

では、施設内に係る予算ということで、私は、12月補正に、まあ、これは、観光案内所の予算は計上されるべきと思っておりましてので、予算説明のときに質問しましたけども、そのときは、新年度予算で計上するとの回答でした。

新年度では、観光案内所では、まあ、私が考えるのは椅子とかテレビとか、もしかしたらテーブルとかが必要なものがいろいろあると思いますが、観光案内所の予算の内容等を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 観光案内所の予算についてということでございます。

観光案内所の全般に関する内容につきましては、工事の完了後、様々な意見を踏まえ運営の方法を検討し、決定していくという方向でございます。

予算については、浄化槽維持、電気代、水道代のみを、現在計上しておるところでございます。運営等については、当初予算のほうでは計上していないという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） あの、おかしいんじゃないでしょうか。あの、まあ、こういうことを言ったらいかんけど、やはり3月21日に自由通路開通式つてなれば、やはり全部が使えるものでなし、自由通路の開通式かなあと考えてたら、やっぱそういう状況かもしれんけど、やはり施設内でこういうふうにするっちゃうのがですね、レイアウトがなからんと、そりゃ、予算は組めんでしょうね。

そして、平米数も43m²として少なくなっていますね、きておりますけど、それでレイアウトとか利用目的だけを引いたとしても、もう答えはないんですよ。ちょっとそこをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今、レイアウトということでございますけれども、観光案内所には2つの部屋がございます。

一つは、観光案内所で43m²と建設事業課長のほうで答えられた内の38m²相当ですね、奥行きが4.6m、そして横幅が7.8mの間取りの観光案内所が設置されます。

そして、その奥に2.3m×2.3mの倉庫があります。で、この両方の部屋とも電気の照明そして水道、排水等がつけられる状態で設置しております。

そして、観光案内所の38m²のほうにはエアコンの設置等もついておりまして、こういった状況のレイアウトは整備できているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 駅が完成してですね、動こうとしようときに、今、初めて聞くんですよ、そういうこと。それでいいんですか。うーん。そしてまた……。

次にもう行きますけど、これは町長に質問いたしますが、駅の中でですね、王塚古墳の写真や動画等がありますので、文教委員会で紹介されると思って担当のほうにずっと聞いてきたんですけど、まあ、何も話がないということでございますけど、どのような写真を使うとか動画を使うとか、そこら辺の考え方ちゅうのはあるんでしょうか。

特に、町長は王塚古墳の初代の係長でございましたし、私どもよりか、よく動画とか写真とか、住民の方が分かっていたいただけるような、動画とか写真とかあると分かっていたかと思えますんで、そこ辺の考え方を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

ちょっとその前に、先ほどからのお話にもありますけれども、いわゆるこの観光案内所の使い方、これについてはどうするかということにつきましては、いろんな御意見があります。そのことは承知しております。そして、いつだったかはっきりは記憶してないんですけども、この使い方については、皆さんの意見を聞いて、そして検討していきたいという旨のお話をしていたことを記憶しているところです。

今、具体的に申されますように、それでは王塚古墳の写真、写真パネルあるいは動画、いろんなものがあります。今、私が承知している範囲では、動画についても、ただ単にそのテレビジョン型の動画ではなくて、部屋全体をこう動画の世界にしてしまうような、そういういろんな、ど

ういいますか、科学技術による、いわゆる展示の仕方というものがあるようです。

と、同時に、王塚古墳だけではなくて、地元のほうでは場合によってはやっぱり、地元で採れた野菜とか、そういったものが販売できないか、という声もあります。

いろんな声があるわけですが、そういったことについて、まだ現在、きちっとした取りまとめができていない状況だと考えてます。

ですから、今後どのように取り組んでいくかということについては、当然課題として取り組んでまいりますけれども、先ほど言いますように、御質問の王塚古墳につきましては、桂川駅と王塚を結ぶ道路もありますが、いわゆる桂川町にとっての一つの大きな顔になると思います。

基本的には、駅を中心にして王塚古墳があります。でまた、王塚古墳を中心にして、金比羅山古墳、天神山古墳、そういった、いわゆる文化遺産があるわけですが、そういったところも含めて、観光案内所の中に何かいい方法がないかというのが、現在思っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次の通告書の中に、オープンの時期というのを書いておりましたけど、これは、今の町長の説明では、いつになるか分からないということですよ。

ただ、柴田議員が何回か前の質問ときに、これから桂川駅のほうの予算は増えることはないんでしょうねと言ったら、まあ、増えないというふうなことを言われてました。ただ、今の話聞けば、何百万では利かないかなあというふうな気持ちもしますけど、早く、せっかくオープンをしていただければ、自由通路とか、全貌が見えるのであれば、早くオープンをしていただきたいなあと思います。

次に、駅構内や自由通路に王塚古墳の紹介や案内、特にホームとか、どっか行ってもやっぱりこうホームのところに、地元の観光案内とかいうふうなとがありますので、そこら辺について、どのように計画されてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） こちらにつきましても、自由通路の開通後に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう何かこう思いつき、思いつきでされているような、全体的像というのがなからんといかんじゃないですかね。なしがちゅう言いましたら、壁に穴やら空けなかんやないですか。それをこう今からしていくとなればですね、要らん手間とか経費もかかってきますし、何かこうおかしいし、議員としてもいろいろな説明聞いておりませんでしたので、まあ、今からまた聞かないかんとですけども、駅南側についてですが、私は、建設事業課長に、乗降場所では、乗客を送迎するために縦列駐車をするとのことでしたが、安全ではないとして対

策をどのようにするかというふうな質問をいたしました。それ以降、何の説明もありませんでしたから、どのような安全対策を取られてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

当然、その安全に心がけて計画するというのは、非常に大事なことでございます。で、縦列で乗降場をつくっております。そこにつきましては、視覚的には道路から違う場所ですよ、ここが縦列ですよ、という、視覚的に訴える方法。それから歩道があります、で乗降場があります、その間には縁石を設けて、車が誤侵入しないように。それと、あとは、安全に乗降していただくように、柵は設けずに、縁石だけでしておいて、歩道のほうから安全に乗り降りしていただくというような方法を取っております。

あとは、乗降場の幅につきましても、これ、何回か前の議会でも説明させていただきましたが、幅が3.5m程度取っておるということで、十分ではないかというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長に聞いたときは、北側に、避難帯っていいですか、何かそういうようなのがあったように思いますけど、やはり一直線で行く一方通行ですけど、バックしたときに危ないじゃないかというふうなことも話しましたので、今の建設事業課の課長では、あそこでは事故は起こりにくいというふうな回答でよろしいんですかね。

では、次に、駅の南側からですね、乗降客の方が、ああいうふうになったから、やっぱり踏切を渡らなくていいということで、乗降客の方が増えるんじゃないかと思いますが、この前の説明では、福祉バスには、乗降時に雨に濡れないように屋根を設置するとのことでしたが、そのときに、タクシーとか、障がい等を持っておられる方用の一時停車とか、また、今、北側にはずっとありますけど、送り迎えの方の一時停車の屋根の設置を考えていないかと質問しましたが、それも回答がありませんでしたので、どうされる予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、駅南側につきましてはバス乗り場のところに屋根、シェルターを設置するように考えております。

で、利用者の利便性を考慮すると、北側と同じように、全体に屋根を設置することが理想ではございますが、予算、費用等考えますと非常にコストがかかる、まあ、そういういったことで現時点では、バス乗り場のみとしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私がわざわざ、タクシーはまあまあいいとして、障がいとか、体

が御不自由な方のここをつけないかんと、私聞いたんですけど、そこも全然計画は今からしようという気もないんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 現時点ではございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 建設事業課長が回答すれば、町長もそういう気はないかもしれんけどですね、やはりこう、私ども今元気ですけど、やっぱり車椅子乗らないかんときに、あんまり急いで降りたいけど、やっぱり体が不自由であつたらやっぱ傘は差しますよね。ただ、運転される方は車乗ってすぐ動かないかんと状況であればですよ、それなりの屋根はやっぱつけるべきと。北側みたいに全部ずっとしてくださいということじゃないんですけど、やはり、後で聞きますけど、ユニバーサルデザインというふうなことを考えておられるのかなあという気がします。

では次に、駐輪場の関係ですけど、駅南側に駐輪場の設置をするのことは聞いておりますが、駐輪台数や、北側の駐輪場の管理が悪いというふうなことも聞いておりますけど、南側の駐輪場の駐車台数とですね、管理はどのようにしていくかを、また教えていただければと思います。多分、北側も同じようにされるのではないかと思います、回答お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 駅南側の駐輪場につきましては、第3駐輪場、第4駐輪場、第5駐輪場を設置する予定でございます。それで、第3駐輪場で33台、第4駐輪場で79台、第5駐輪場で自転車18台、バイクが20台ということで設置する予定でございます。南側の台数につきましては、バイクが20台、自転車が合計130台というものでございます。

管理につきましては、今、北側駐輪場のほうでも整理等をしていただいております。こういった部分、一部委託してですね、やっていきたいと。基本的な自転車駐輪の管理は、企画財政課の職員で対応しておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、管理等は企画財政課ということでございますけど、やはりこう、この前の話もあったのも、やはり、今、高校生の方がですね、通学されるときとかいうふうな話もありますので、やはり、私は、何がしかの金額をつけて、管理人さん、時間だけでもしてですね、今から言われているように桂川町の顔となる場所ですから、それなりの管理はしていただきたいなと思っております。

次に、住民の方からですね、南側にトイレがなかったら、わざわざ2階にちょっと上がらないかんき、これだけの予算があつたらできなかつたんだろうかというふうなことも、私、聞かれま

したので、そのような意見は聞かれてあるかどうか分かりませんが、検討とかはされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、トイレにつきましては、北側にトイレをつけることを当初から計画しておりました。

理由といたしましては、バリアフリーの駅ということで、2階の改札内には駅舎用のトイレがございます。多目的トイレが2階で配置できないので、1階に持ってきて公衆トイレということは、以前も御説明させていただきました。当然、駅舎の2階にトイレがございますので、配管等、浄化槽等を考慮しますと北側にトイレを設けることが合理的というところで、北側のみとさせていただいております。

したがって、南側にはトイレを建てる計画はございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画がないのは分かりました。

では、次に、太陽光発電。この頃見に行ったら太陽光発電側にはフェンスがないんですよ。車道から車が一方通行行くところから、太陽光発電の下へ入るのがすぐできます。子供たちがいつ入るか分からないちゅう状況ですので、危険ではないかと思っておりますので、フェンス等の設置は計画されてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、道路と、あそこは太陽光施設は民地になるんですけれども、現在、何もつくっていない状況でございます。確かに、利用者の皆様の安全を考慮いたしますと、何らかの施設が必要となってまいります。

太陽光施設の所有者と協議を重ねておまして、太陽光施設の出入口がああ前面道路しかないというところと、所有者の希望といたしましては、全面使用するんだということを主張されておまして、太陽光施設への誤侵入——誤って侵入しないような施設は、当然必要だということで、可動式の設備を設置することを、今計画しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画されているってことですけど、3月21日から動きますよね、皆さん。それは、いつからされる——設置ちゅうか、されるんですか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） お答えいたします。

申し訳ありません。計画しておりましたけど、実施いたしますということです。開通式までに

設置を予定しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 設置していただけるということでございますので、安全対策をしていただきたいと思います。

次に、南口の階段についてを聞いていきたいと思いますが、まず、北側の階段は直線ではないため、下から見ても、どうか、私、上れるんではないかと思いますが、南口の階段は、下から見た感じが、一直線で大変高く、私は新飯塚駅の階段をイメージしておりましたが、まず、新飯塚駅の高さと比較してどのくらい高いのかなあということでお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

新飯塚駅の外のところから上までの高さはおよそ6.9m、桂川駅の場合につきましてはおよそ8.6m、その差は1.7mとなっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、階段からすれば何段ぐらい増えるか分かりますか。

1.7mといえば、私の背ぐらいですから。分かれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 階段のステップにつきましては、大体1段が15cm程度となっております。ですので、10段程度というところになってまいると思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、私も下からしか見てませんので、何かとこう比較せないかんけですね。ビルの何階の高さぐらいになるのかなあというふうな御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

ビルでいいますと、大体ですが3階分の高さに相当します。桂川町役場に例えますと、桂川町役場1階から3階まで階段が56段ございます。そのうち、50段分に相当するというぐらいになってまいります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ビルの高さの3階を、まあ、一直線で上り切るかなあというふうな、私も思いますが。まあ、また、下から見たときですね、これも感じたことですが、現在の、駅にある跨線橋より自由通路が高いように感じましたので、跨線橋の高さと、まあ、傾斜角度ですね、同じ角度だったら、まあ、頑張って行けるかなあと思いますが、そこで高さで傾斜角度の差を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

既存跨線橋、今議員がおっしゃってるのはホームとホームをつなぐ跨線橋のことだと思います。これにつきましては、高さが大体7.1 m程度、で、自由通路につきましては、先ほど申しました8.6 m程度ですので、大体1.5 m前後差があるというところです。傾斜角度につきましては50%、これは既存の跨線橋も自由通路も変わりはありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今度上ってみたら分かると思いますけど、やっぱり10段ほど増えたらですね、それなりの傾斜があるのかなあという気がします。

これは、町長に質問いたしますけど、議員への説明等をどんくらいかしたかというふうなことを、私、回数なり内容を聞きましたけど、私の記憶では、平成29年5月に説明が、予算がこんなだけかかるというふうなことで、お話があったときに、平面図と、広報等に、皆さん住民の方にお知らせいただいた、想定図といいますか、もうその図しかなかったの、南口の階段の説明は何もなかったんですよ。それで、当初から一直線ということでしたら私はもう分かりませんでしたので、一直線にするために視察や参考にした駅等があったら、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 詳しい内容については、担当課長のほうから申し述べますけれども、今申されました平成29年5月からいろいろとJRと協議をしてきた経過があります。そういう中で、先ほどの高さの問題も含めまして、やっぱり、現在の、JRが取り組んでいる駅舎の規定といますか、基準といますか、そういったものに照らしてやってきたところです。

跨線橋の高さについても、私自身も最初は現在の跨線橋の高さを想定しておりました。

しかし、JRの基準の見直しの中で、将来的にあの高さが必要だということで、高くなっている状況がございます。

私どもの担当課のほうもこういった内容については、決して専門家ではございませんので、やはり専門のコンサルあるいはJRとの協議の中で取り組んできたということにつきましては御理解を願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） JRとは話したということでございますけども、私とすればですね、先ほどから言いますように、北側が、折り返しといますか、になって、直線ではありませんよね。そういうようなことの、折り返しをするというふうな検討、多分されたかもしれんけど、経費的なことがあったかもしれんけど、そこら辺、まず、検討されたかどうかということで、お話しください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、駅南側の配置を考えたときに、駐車場が、駅東側のほうにございます。

ですので、利用者のことを考えたときに、駐車場も使われるだろうというところで、駐車場から、駅までの最短距離を考えた場合は、直階段で上がったほうが最短距離になる。これが一つの理由でございます。

もう一つといたしましては、折り返し階段になると、どうしても踊り場の幅、これも長くなってまいります。途中が足も必要になってまいります。

コスト的なことも考えて、直階段、それから、それを採用していると。コスト的なことと、利用者のことを考えて直階段とさせていただいております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） コストと、利用者の方を考えると、造られたということでございますけれども、次にですね、今まで何回か、下から自由通路を見に行きましたけれども、見た感想はですね、上るときには今までの跨線橋は、私は休まずに上れたんですが、1.何mか階段が高くなってですね、元気出して登り切るかなあということは思いましたが、一番心配なのは、下りです。

博多への、通勤客の方はですね、通常であれば今頃からですね、歓送迎会・お花見などですね、お酒を飲まれる機会が多いですね。それで、あの一直線の階段でですね、下るときに私含めて、飲んだら足取りがふらつきますので、大丈夫かなという気はしますので、再度質問しますが、南口のあの一直線の階段の安全対策は、大丈夫なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

安全性についてですけれども、先ほども勾配50%と申しました。

これはもう決まりで、50%以上の勾配でという構造的なものも、満足しております。

それとあと、踊り場といって階段の途中で、平たいところがございます。

これも、3mに1か所ということが基準で決められておりまして、南側の階段では、2か所あると思います。

そういった構造的にも、安全性を考慮した構造を取っておりますし、あとは、滑りにくいタイトルの採用、それとか、つまずき防止のために時々こう、古い階段は飛び出し口が出ていたりします。これをもうなくしているというような構造的な配慮。

それから、2段手すり。手すり1段だけじゃなくて、2段で手すりを採用しているなど、安全面に配慮してやっているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もうあの私の心配は、危惧しなくていいということでございますので、安全に使っていただければと思いますが、ユニバーサルデザインということですね、書いておりますが、執行部からですね、駅舎や、自由通路の数少ない説明、まあ総務委員会では結構されてあったみたいですけど、明日、柴田議員のほうで、駅の関係もされるような、ちょっと通告書見たらあったんですけど、ユニバーサルデザインということですね、どのように考えてきたのかということで、ユニバーサルデザインというのは、聞き慣れない言葉だと思いますし、私も何かで聞き慣れないので、思ってネットで調べたら、高齢者や、身体障がい者という特定の人に限定せず、また、あらゆる体格・年齢・障がいの度合に関係なくできるだけ多くの人々が、利用可能であるような製品・建物・空間などをデザインすることの考えがあります。

駅構内や駅周辺では、どのようにこのユニバーサルデザインを考えてですね、行ってこられたのかをお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、ユニバーサルデザインというのは、そういった年齢・性別・障がいの度合に関係なく、みんなが利用しやすい施設という考え方でございます。

こういった考え方の中で、まず一番大きいのはエレベーターですね。今まで、桂川駅エレベーターございませんでした。

自由通路にも、エレベーターはつけております。改札の中に入ってから、エレベーターがございませぬ。

ぜひ、階段等、不安に思われる方は、エレベーターを活用していただきたいと思っております。

そのほかには、わかりやすいサインというものを採用しております。

これは、JR駅でございますので、JRの基準というか標準的なものがございまして、それを採用している。

あとは、多目的トイレの名称につきましては、みんなのトイレということで、障がい者に関係なく、誰でも使っていいんですよ。

あとは、性的マイノリティの方もそうだと思います。みんなのトイレということで名称をしております。

あとは、目が不自由な方のために点字表記。それから、目が不自由な方のために音声案内。

それと、車椅子の方でも利用しやすい券売機。券売機につきましても、カウンター式になっていまして、車椅子でも近づくことができるような券売機を採用していると。

そのほかには、バス乗り場・タクシー乗り場の段差解消。こういったことを心がけてユニバー

サルデザイン、バリアフリーに努めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、エレベーターとかいうのは分かりますけど、あと何点か言われたことについてですね、説明がありませんでしたので、ここであえて聞かせていただきましたけど、やはりこう、使ってきたらいろいろなことが、問題が出てくると思いますので、対応していただければと思います。

次に、維持管理場所ですけど、3月21日からですね、駅構内や、駅周辺の利用が、できるようになると思いますが、維持管理費の費用が発生する場所を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

維持管理費場所ということで、まずは自由通路。これは、自由通路のエレベーターも含まれます。それと、駅舎の1階にある観光案内所。それから、公衆トイレ。この3か所でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、3か所と言われましたけど、場所別にですね、こだけお金がかかるんだというふうなことが分かればですね、年間維持費等を個別に分かれば、教えていただいて、また、総額も教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、電気料金につきましては、自由通路・トイレ・観光案内所、これ合わせての金額となっております。

電気料金につきましては、年間75万8,000円、エレベーターの管理料といたしまして、84万5,000円。これ年間ですね。

それと、観光案内所・トイレにつきましては、これ合わせまして、水道料金が年12万円。浄化槽の管理費、43万7,000円。

それから、公衆トイレの清掃費、これはシルバーに委託しようと考えております。38万4,000円。

合計いたしまして、年間254万4,000円という内容となっております。

これは、新年度予算で計上しておりますので、また審議いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、言われたのはそうかなと思いますけど、先ほど質問いたしました、駐輪場の維持管理とかいうのは、先ほど、課長がですね、担当課が見ていくということでございますけど、そこら辺の予算組むという計画は町長いかかでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうで確認をしましたところ、当初予算にはですね、計上していないということでございました。

しかしながら、先ほどから申し上げますように、やっぱり駐輪場の管理、これは必要だと思っておりますので、いわゆる委託を受けてくれる人、そういった方との条件整備も含めて、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今までですね、いろいろこう質問してきました。

もう本当に、こう、初歩的なことをですね、本来議員として聞いておかなければいけないことを聞いてきました。

ただ言えるのはですね、総務委員会のほうは、いろいろ話してあるかもしれんけど、文教のほうは、本当個別でしかありませんでしたので、今聞かせていただきましたけども、その中でですね、私が一番ちょっと思っている部分を例に挙げていきたいと思えます。

南側に駐車場を造ってありますよね。当初はですね、芝生の公園というふうなことを、事業課長が説明されましたので、そのときに、文教委員会の中ではですね、駅を利用する人たちのですね、迎えを待つのは路上駐車しかない。

北側にある、駐車場で30分間無料にしており、芝生の公園でですね、しておったら路上駐車が出てですね、また、安全的にも問題があると質問いたしました。

ただ、その後、執行部からの回答はですね、何もなく、こういうふうに決まりましたというふうなことで説明がありました。

その中で、私が思ったのは、全面の駐車場が本当によかったのかと。また、半分は駐車場です、その半分を芝生公園みたいにしないでよかったのか。

さらに、民間の駐車場が、また今から出てくると思いますけども、職員の対応等ですね、月額になれば、またそれなりの対応が出てきますので、そこら辺も考えて造られたんかなと。

このようにですね、執行部が議員に相談して決めていただければですね、私はこのような質問をしなくてよかったということを、前提として話しておきますけども、駅建設で最終的に、もう動こうとしておりますし、あとは、観光案内所・多目的ホールから、ちょっと3つほど名前が変わってですね、きましたけれども、今の感想では、駅舎と新型コロナに関しては、議員の意見は聞いていただけなかったなあという気がします。

先ほど言いましたけど、協議をしていただければですね、この3番目の質問というのは、まず私からもできなかったと思っております。

また、この質問のまとめで町長の行政報告でですね、施政方針の説明の中で、3月21日に自

由通路の開通式においては、町制80周年記念のお祝いと合わせて行うというふうなことの説明でしたけれども、私への案内状ではですね、開通式だけ行うことになっております。

令和2年12月に町制施行80周年記念誌作成委託料として、1,200万円も計上されました。

予算はですね、そんなとき予算は掛けしても使わないとしてですね、全国的にも珍しい、附帯決議までされましたが、その次の議会では廃止とされました。

このようにまでしてですね、町制80周年記念誌のことを考えてるのであれば、70周年記念から10年間の桂川町の流れの分もですね、ぜひ、80周年記念誌を作っていたらいいと思いますし、計画があればいいんですけど、なければですね、是非作成していただきたいし、80周年記念式典、簡単でもいいんですけど、ちょっとした記念式典をしていただきたいなというふうな気がしております。

次の質問に移ります。

ICT（情報通信技術）活用の人材育成についてでございます。

まず、学校教育課長に質問いたします。

3月までに、各学校にタブレットが導入され、4月から子供たちや、先生方の利用が始まりますが、12月議会の学校教育課長の回答では、タブレットの納入業者が研修をしていくとのことでしたが、研修の予定や研修内容等を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

研修内容につきましては、4月以降の職員配置が固まりましたら、端末の立ち上げや、落とし方などの、基本となる操作説明を各学校で実施し、その後、タブレットの教育教材が決まれば、その都度、教材の導入に当たりまして支援等をお願いしていくことで、納入業者と打合せしている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、打合せをされているとのことですが、その打合せがですね、年間どのくらいされるかまだ決まっていないようですけど、業者の方がですね、いつでもですね、研修が一応終わったということになりますけども、終わった後すぐに、質問やですね、回答や、操作、千何百台かタブレット入れられますので、やはり、こういったいろいろな意見とか質問とか出てくると思いますけども、そこら辺がですね、大変な対応になってくるといいますけども、研修後の対応というか、もしあれば、なければもうない、まだわからないで結構ですけど、そこら辺を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 説明会を実施後、質問や緊急な問合せにつきましては、電話やメールで対応し、場合によっては、訪問による対応をしていく予定でございます。

また、会計年度任用職員のICT支援員や、各学校に情報教育担当が、ICT担当教員として配置されておりますので、納入業者による研修と併せまして、子供たちに指導するための、教職員の方の操作能力の向上をサポートしていく体制も、同時に考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 学校にですね、パソコンの支援員さんがおられるということでございますけども、勤務内容とかですね、教えられる範囲で教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） パソコン支援員は、ICT支援として、現在1名の方が、桂川小学校に週3日、東小学校に週2回、2日で勤務し、勤務時間は、8時20分から16時50分までとなっております。学校の夏休み期間中は、基本的には勤務日はございません。

来年度につきましては、夏休み期間を利用して、教職員の方の個別対応や操作説明等に当たっていただきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、学校教育課長の話では、来年度、通年雇用をしていただけるということよろしいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 通年雇用では考えておりません。

夏休み期間の、ある一定期間を、日数を増やしてというふうな予定でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではあの、今課長が、私は通年されるかなと思って確認しました。違うということでございますので、これは町長に質問いたしますが、昨年の12月に、タブレットなど利用上の問題点について質問いたしましたら、教員長はネットワーク環境が整備され、本年度中にはICT環境が整いますが、児童生徒・教員と、サポートしていく支援員等が確保していくことが、必要とされると発言されました。

町長からも、専門的な人がいれば、ぜひ検討したいとの回答。

私2年間しましたので、そういう回答を2年間していただきましたが、以前から、先ほど課長が言われるように小学校には、パソコンの支援員さんがおられますが、その方についてはですね、教員ではないということでございますが、学校のパソコン授業の補助をしてあり、機器の不具合が生じたときや、わからないときなど、先生方に大変わかりやすく教えてあると聞きました。

そこで、質問ですが、パソコン支援員の方を1年間ですね、通年で勤務してもらえるような勤

務形態にならないでしょうか。お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

先ほど、課長が言いますように、当面ですね、このパソコン支援員の協力をいただいて実施するというところであります。

通年雇用がいいのかどうか、そういったことも含めてですね、この状況を見ながら、進めていく必要があると、そのように思っております。

タブレットの活用につきましては、これからの大きな課題でもあると思っておりますので、私としましては、教育委員会とも、あるいは、学校とも十分連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 夏休み等はですね、計画等、全部通してですね、やはりタブレットが初めて入るやないですか、4月から。

それで、先生方も生徒さんたちも、いつでも教えていただけるその支援員の方が、おられれば、少なくとも1年間だけでもですね、その方をしていただければ、2年目以降、私も議員になりました、最初このタブレットはどうしようかなと思いましたが、今は大分慣れてですね、職員の方に聞くこともなくなりましたので、やはり、少なくとも1年間だけはですね、補正を組んで、今おられる方に1年間だけはね、お願いしたいと。

それで、夏休みとか特に、先生方が夏休みとか、子供たちが来たときとか、やっぱ対応できるようにですね、ぜひ、やはり予算を組んでおかないと、その方を雇えるというふうな、行政的には予算がなければ、動けないという状況は分かっておりますので、是非、そういう環境をつくって、1年間だけでもですね、ぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） それではですね、ちょうど12時になりましたので、ふるさと納税、午後から入っていただきたいと思っております。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時より再開をさせていただきます。暫時休憩。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5点目のふるさと納税の広報と使い道について質問していきます。

まず、企画財政課長にお尋ねしますが、ふるさと納税制度の説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、町外に居住し、出身のふるさとやその他自分が応援したいと思う市町村に対して、寄附という形で気持ちを寄せていただく制度です。

2,000円以上の寄附を行った方には、個人ごとに限度額は異なりますが、2,000円を超える寄附相当額分が、寄附した翌年度以降、所得税、住民税より控除されます。

あわせて、寄附を受けた自治体からは、特産品や農産物などの返礼品が送られます。

寄附を受けた自治体では、頂いた寄附金をまちづくりに活用できるのみならず、遠く離れた人々に対して、町の魅力発信や関係人口の創出につなげることができます。

また、町内の事業所や生産者にとっては、返礼品としての出荷が新たな販路や収益につながり、農業振興、商業振興に資するなど、本町など地方の自治体にとっては、非常に有益な制度でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 制度は分かりましたので、今から質問していきませんが、県指定品が増えたとの説明を補正予算等でですね、受けましたが、令和元年度と令和2年度の金額と件数及び増減した理由について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

県の指定品についてはですね、令和元年度50個ほどですね、令和2年度は1万個ほどですね、出ております。

で、その他の指定外についてはですね、中間的な数字ではありますが令和元年度では1,000個ほど、令和2年度につきましては600個ほどでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の分は、2のその他についても説明していただいたということによろしいでしょうか。

○企画財政課長（原中 康君） はい。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の取組について質問していきませんが、私は当初のふるさと納税の御礼品のことは知っておりましたが、それ以降、福岡県指定の品物が登録されてですね、そのことが寄附額が増加した理由になっていることを2か月ほどですね、先ほど言いますように、補正予算の説明で担当者から聞きました。

返礼品が増えたことや変更したことなどを議員の私が知らないということは、当然、住民の方も知らない方がおられるのではないかと。どうにかして、住民の皆様にご知らせしたいと思ってですね、本日、今回、質問させていただきますので、今後の取組の提案としてですね、受けていただければと思います。

まず、役場のトップページのですね、右のほうにふるさと納税の画面がありますが、当初と何も変わっていません。

新規商品などのふるさと納税のお知らせとかですね、できるなど、何かこう、新規、新しい、変わったということが分かるような取組は何かされてあるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えしたいと思います。

令和元年度以前のですね、ふるさと応援寄附金につきましてはですね、返礼品の価格の競争、返礼品の競争等によってですね、様々な問題があふれて、平成元年度、国がふるさと応援寄附金制度改正を行いました。

そういった中で、返礼品を強調した宣伝広告をちょっと自重する、そういった規定がされておりました、返礼品一覧のパンフレットなどの作成がですね、非常に慎重にやらなければならないというふうになっております。

桂川町においては、ホームページの中で大手サイトとの契約を行ってですね、こういったリンクをふるさと納税のほうに入れております。

その民間ポータルサイトのそういった案内はですね、町がふるさと応援寄附金で発信する規制よりも緩やかということですね、そういった内容の中で、より分かりやすくですね、案内をさせていただいているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回の回答では、役場のホームページのこのふるさと納税の下に入っていないと分からないという状況ですけど、私がですね、お願いしたいのは、ふるさと納税のトップ画面がありますから、その下ぐらいに何かこう分かりやすいのをされたらどうかと。

あとですね、今その下の画面にいけば、ふるさと納税のふるさとぷらす、ふるさとチョイス、楽天とインターネットから申し込みができますけども、役場のですね、その文面を見ていったらですね、やはり分かりにくいんですよ。

それで、動画によるというのがですね、楽天とかほかのところ、いろいろネットで見えたらですね、このふるさと納税の説明というのが、15分か20分ぐらい、ちょっと長くなるものもありますけど、分かりやすくですね、最終的には納税のところまでワンストップとか、文書で書

いてあっても、多分、分からんと思うけど、やはりそういうふうなことを動画で見ればですね、分かりやすいということがありますので、動画のですね、取組を、そこにホームページの一番上にあります、その下ぐらいにですね、何か動画なりをクリックすれば分かるような取組をしていただけんかなあとと思いますが、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えします。

ホームページのほうのリンクで、そういった動画とかQRコード等ですね、誘導が可能かどうかということ、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ホームページのことを私ずっとお話ししてきましたけども、やはりホームページとかネット環境がない方とか、そういう方もおられますので、今度は広報などにですね、こんなふうなことができたというふうなことをお知らせ、1年に1回でもお知らせいただければ、私は当初ですね、同窓会などでパンフレットを頂いて同級生に配ったこともありますし、話もしたこともありますけど、やはり何回も興味を持っていただくためにはですね、広報なり、住民の方に知っていただいて、その広報したことによって、財源的に町のほうが潤ってくるようになりますので、それでですね、1年に1回ぐらい、こうゆうなふるさと納税の関係をですね、ぜひしていただけんかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金の本来の趣旨という内容でございますけれども、町を応援したいと、桂川町を応援するのでふるさと応援寄附金、自分のお住まいになっている税金をですね、桂川町にお寄せいただくということで、必ずしも返礼品が良いから、返礼品を目的にという趣旨ではないということがですね、総務省の推奨の中にもございます。

それで、できるだけ桂川町を応援したくなると、こういった発信をですね、桂川町のほうからやれるような、こういった取組をですね、新年度予算の中にも、ふるさと応援寄附金のですね、パンフレット等の予算を計上しておりますけれども、こういった発信を使いましてですね、よい多くの方が、桂川町が抱えてある課題とか、こういったものに取り組んでいけるよう、応援していただけるように、こういった推奨を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 返礼品をですね、メインにはできないというのは分かりますけど、私が言いたかったのは、やはり住民の方に、こういうふうなことがあっているというようなことをお知らせするのが、やはり分かっていただけじゃないかなと思いますし、次の質問で、

ホームページはぐって、ずっと下のほうに見ていったら、寄附の目的というのがずっとあってですね、教育や環境に使うって欲しいなど指定の分がありましたので、そういうふうなことでですね、桂川町に寄附された方が、どんなことに対してですね、寄附してあったか、そして、また、件数が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ちょっと件数についてはですね、把握をしていません。

で、桂川町に対してですね、今年1万件を超える寄附を頂いているところでございますけれども、その多くはですね、「桂川町応援しています、頑張ってください」という趣旨の内容が多かったというふうに記憶しています。

また、「コロナ禍の中で頑張ってください」というものや「王塚装飾古墳を今度見に行きたいです、そういった活用に使ってください、また、そういうまちづくり、すばらしい町になるように、このお金を使ってください」等ですね、そういう使途といいますか、御挨拶が返ってきたということで記憶しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 相手はですね、そういうつもりで、ネットのほうに書き込まれてあったかと思いますが、それがですね、今度、どのように使われてきたかちゅうのを聞きたいんですが、これは町長にお聞きしますが、寄附していただいた金額がですね、結構、今回多くなりますけど、どういうふうな使い方をされる予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

国のほうではですね、このふるさと応援寄附金の制度について、ふるさと納税で得られた資金をそれぞれの地域でさらに有効に活用するため、各地方団体においては、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にする取組やふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つことができる取組を進めることを推奨しております。

現在の段階で、具体的な例を出すのは、準備しておりませんが、今後、寄附金の使い方、あるいはその使ったことによる成果等、それが明示できるように、取組を進めていきたいと思っておりますし、一つのやり方としてはですね、先ほど課長が言いました資料の作成、あるいは基金等への積立て、そういったことについても、十分可能でありますので、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 基金等かですね、積み立てていただくということでございますけれども、今まではですね、一般財源でですね、使途がなくて、桂川町の財源の中に入れて、それを

割り振っていくというふうな使い方をされてたんじゃないかなあとと思いますけど、今から基金とかちゅう話が出ましたので、それはぜひお願いしたいんですけども、来年度予算を見ればですね、歳入として8,500万円計上されてありますが、あくまでも寄附があればの話であり、寄附された方や寄附した方、また、町外・県外の私ども親戚や知人など、例えば、桂川町の未来の子供たちのために基金に積み立てるとか、教育、また、王塚古墳の環境整備に使うとか、そこら辺も一緒にですね、先ほどの広報等の掲載をお願いしましたので、今年の令和2年度はこういうのに使いました、令和3年度はこういうのに使う予定ですよというふうなことでですね、ぜひしていただきたいと思いますが、そこら辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど議員が指摘されましたように、これは、あくまでも、応援寄附金でありますので、昨年度といいますか、令和2年度が予想以上のお金を頂いたということでありまして、これは続いていくかどうかというのは、全く検討が付きません。

やっぱ時代の流れというのもございますので、そういったこともしっかり検討しながら、そしてまた、町の課題、そういったものを整理しながら、取り組んでいく必要があると思っております。

基本的には、このふるさと応援寄附金は、自主財源につながる魅力があります。

そういう意味では、大いにですね、活用できるように、そういう体制づくりも考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長が自主財源と言っていたので、やはりその内容をですね、分かっていたきたいのは、町外の方たちはネットでしか分かりませんが、町内の方々は広報とか分かる手だてはそこが一番ありますので、先ほど言いますように友人、知人、県外、町外の方たちに、やはりこういうふうな目的で桂川町がやっているから品物はどうであれ、やっぱり寄附をしていただければ、あなたの関係のある桂川町が良くなるき、ちょっと1万円でもいきしていただければというふうな取組を、ぜひお願いしたいと思っておりますし、先ほど言いますように広報なり掲載していただければ、また、住民の方たちの力になるんじゃないかなと思っております。

以上、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 公明党、杉村です。

通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、行政手続における押印廃止についてです。

行政手続の押印廃止を強力に推進している河野大臣は、去る10月16日の会見で1万5,000の行政手続のうち、99.247%の手続の押印を廃止できると明らかにしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、僅か1%未満の111種類とのことです。

また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届印など、そういうものは今回残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

先日、私が役場で、ある証明書の申請をしました。住所、氏名を記入し、本人確認のため免許証も提示し、さらに判こを押してくださいと言われましたが、持ってきていなかったために指印を押しました。あまり気分のいいものじゃありません。

そこで、一つ目の質問です。

そもそも、この判こには、どういう目的があるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、押印につきましては、日本の歴史や文化の中で、諸説あるかとは存じますが、直近でいいますと、内閣府が昨年12月に作成をいたしました地方公共団体における押印見直しマニュアルというものを内閣府が作成しております。

この中で、行政手続において、押印が求められる趣旨として、3点上げられております。その3点のうち、1点目が本人確認でございます。そして2点目が、文書作成の真意の確認、3点目が文書内容の真正性の担保ということでございます。

この真正性というのは、真実の真に正しい、そして正確の正、この3つの文字を使いまして、真正性ということでございますが、真正性とは、ものの本によりますと、正当な権限において作成された記録であること、かつ、第三者から見て、作成の責任の所在が明確であることと言われております。

一応、何の目的かということでございますが、現在我々が一つの指針としておりますのは、今、申し上げました内閣府が出しましたこのマニュアルに記載されているものでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 印鑑登録をした判こというのなら分かるんですけど、認め印でもいいということで、よくあるじゃないですか。

その場合でも、やっぱり、本人確認とかという意味があるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 行政手続における押印の廃止、あるいは、見直しという言い方でもいいと思うんですが、そのことが言われ出した一つのきっかけが、いわゆる今言った認め印がやっぱり多く流通しているという現状が確かにございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 次に行きます。

さらに、政府与党は確定申告などの税務手続においても、押印の原則廃止を検討する方向を明確にしています。

２０２１年度の税制改革で検討し、年末にまとめる与党税制大綱に反映させるとのことです。

このように行政手続文書でなく、税に関わる他の書類でも、押印廃止の流れが加速化しています。

これらを踏まえ、国において、行政担当大臣が押し進めている、この押印廃止について、言われているとおり約９９％の中央省庁の行政手続文書の押印が、実際に廃止された場合、桂川町の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しをするべきと思いますが、既に国の動きに合わせて、その準備を進めているのか、取組状況を教えていただきたい。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

今現在は、具体的な取組は行うまでには至っておりませんが、現在、コロナ禍において加速しておりますデジタル化社会を見据えたときに、押印廃止あるいは見直しは、避けては通れない課題だと認識をいたしております。

今後は、国・県の動向を注視しながら、今言われましたように、対象となる手続や事務の仕分け、あるいは押印の必要性や法的根拠などを関係各課と協議していく必要があるかと考えております。また、取組につきましても、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 押印廃止の見直しについては、国の動きを敏感に察知して、何よりも住民サービスの向上に向けて、町長のリーダーシップの下、急速な洗い出しと対応を期待いたします。

次に移ります。

電子母子手帳について。

現在、あらゆるものが、デジタル化しようとしています。この母子手帳も例外ではありません。これをスマホで管理できたら、とても便利になると思いませんか。

これは、電子手帳アプリ、母子モ、幾つか種類があるんですけど、今回は母子モを注目してで

すね、ちゅうアプリをスマホにダウンロードして利用するシステムです。

しかしながら、現状、法律上で紙の母子手帳が必携となっております。

健診の結果などを、医療機関で母子手帳に掲載するなどの決まりもありますので、母子モは母子手帳との併用、紙の母子手帳にない部分を補完するサービスとなっています。

このサービスは、運用会社で、初期費用が10万円、月額5万円が基本です。

ですが、年間出生数250名以下の自治体はディスカウントされており、桂川町だと月額2万円、年間の運営費は24万円となります。

共働き世帯が増え、行政職員がなかなか干渉ができなくなってきた社会で、自己管理をサポートするために、需要が伸びているそうです。

例えば、お母さんが、自分でスケジュールリングするのを補完する予防接種管理機能であったり、突発的な連絡や適齢期の申請事業を伝達する自治体情報配信機能などが利用できたり、母子手帳の省令様式に沿った記録ができるとともに、胎児のエコー写真などの登録もできるようになっていて、成長の写真としても一緒に保存していけるのはとても便利だと思います。

また、国のノンストップ事業にも参画しており、健診や申請などの電子化にも取り組んでいるそうです。民間アプリを活用して、子育て関連手続をデジタル化するこの事業は、最終的には電子母子手帳化も視野に入っています。

大事な健康情報なので、電子化することで安全に保管できますし、電子母子手帳としてスマホで管理できれば、紛失・故障のバックアップもでき、行政や医療機関とのシステムと連携することで、各機関の手書き入力作業や紙媒体の印刷費などの削減にもつながります。

この母子モの実績ですが、全国で今最も多く導入しており、最も純増数の多い母子手帳アプリだそうです。

全国で340自治体、福岡県でも12自治体で導入しております。近隣では、川崎町にて運用中で、今月には政令市の北九州市も運用を開始するそうです。

いずれは、必ずデジタル化する母子手帳、桂川町も先行して導入してみたいはいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員申されました電子手帳、母子モにつきましては、この会社のほうからですね、こちらの本町のほうにも、そういった資料等は頂いております、係の中でも、今後ですね、電子化が進んでくるものというふうには認識はしております。

先ほど、議員も申されました、現段階においては、紙が主ということになっておりますので、あくまで電子の分につきましては、それを補完するという形になっておりますので、二重管理と併用という形が、かえって保護者の方にとっても、御負担になることもあるかというふうには考

えております。

しかしながら、今後、今の保護者の方につきましては、ほとんどの方がスマートフォンをお持ちであるかと思っておりますので、先ほど言われました導入自治体、既に導入されている自治体の状況等もですね、把握しながら、本町にとってどのような形が良いのかということ、今後ですね、検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 井上町長はいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

正直申し上げます、私は、こういう電子手帳等の、どう言いますか、その構造上とか、使用上とかについてはあまり詳しくございません。

ただ、今申されますように、これからの在り方として、これは避けて通れないと思っております。

そういう意味におきましては、先進地の事例もございまして、参考にしながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） ありがとうございます。ぜひ御検討ください。

それでは、次の最後の質問に移ります。

公共施設のフリーWi-Fiの設置についてです。

公共施設、特に災害時、避難所に指定されている施設に、フリーWi-Fiの設置をお願いしたいんです。

Wi-Fiはですね、電話回線が混雑のために利用できない場合でも、インターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受信できる通信手段として有効とされているため、総務省では、防災等に資するWi-Fi環境の整備を推進しています。

そこで、総務省でちょっと調べましたら、公衆無線LAN環境整備支援事業という補助金がありました。

防災の観点から、防災拠点、避難所、避難場所、官公署及び被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点、博物館、文化財、自然公園等における公衆無線LAN、Wi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部を補助するというものです。

確認しますと、これは昨年あったんですが、令和3年度も引き続き行われるそうです。

町長、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、総務課長のほうからお答えをいたします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、本町においての現在のフリーWi-Fiの設置状況でございますが、御承知のように、現在本町においては、フリーWi-Fiの機器の設置はいたしておりません。

ただ、令和3年度、本議会で提案をさせていただきます当初予算において、3台分のWi-Fi機器の予算措置をさせていただいているところでございます。

設置を予定しております機器は、移動可能なモバイルWi-Fiでございます。

これは先ほど質問にありましたように、持ち運びができるということで、避難所での使用はもちろん、多用途に利用できるものと考えておりますが、今後、フリーWi-Fiという考え方を持って考えますと、近隣自治体でも整備が進んでおまして、固定式を本庁舎等につけるといような動きも出てきておりますので、今後、そういったところも含めまして、検討の余地はあると思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この議会にはですね、通信のプロの下川議員がいらっしゃいますんで、そういうときは下川議員にいろいろと御指導をいただいでください。

それでは、一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後1時31分散会
